

令和2年度岩手県立図書館協議会会議録

1 日 時 令和2年11月24日（水）13：30～15：50

2 場 所 岩手県立図書館 研修室

3 出席者

（1）協議会委員

吉植庄栄 委員（会長）	小山嘉朗 委員	菊池 桂 委員	工藤 巧 委員
澤口たまみ委員	澤口杜志 委員	田村えい子委員	中村雅彦 委員

（2）事務局

ア 県立図書館

小田島館長	後藤副館長	佐藤主任主査	村上主査
澤口主任	鈴木主任	千田主事	菅原会計年度任用職員

イ 生涯学習文化財課

佐々木 透社会教育主事

ウ 指定管理者（図書館業務担当）

北條総括責任者 安保副総括責任者 原総務部長 似内サービス部長

4 会議の概要

（1）開会

岩手県立図書館管理運営規則第10条第2項に基づく会議の成立を報告

（2）挨拶

小田島館長

（3）会長選出

協議会委員改選の年のため、互選により吉植庄栄委員が会長に選出された。

なお、（4）報告及び協議は、会長が議長を務めた。

（4）報告及び協議

ア 県立図書館の運営概要について

[資料No.1により、事務局から説明]

【小山委員】資料購入費が少なめという話であるが、例えば同じ規模の都道府県の図書館の例とか、全体の予算に対してのパーセントの割合で本県が少ないので比較するデータがあるか。それから、昔のアナログ時代ではシステムという予算は無かったと思うが、時代の流れとは言ってもかなりの予算が割かれていて、肝心の資料購入の方にお金が回らないということについて、今後どのような考え方をもって臨むのか。

【館長】資料費の他県の状況との比較については、日本図書館協会が、それぞれの県立あるいは主要な館の状況を取り調べたものがある。昨年度の調査資料によると、資料費のみで当館は47都道府県中44位。北日本（北海道・東北地区7道県）の中では最下位である。それから同じ岩手県内で県立は一つしかないわけで、市町村立の図書館と比べても当

館は多いほうではない、当館より多い市もあるという実態である。

それから 2 点目の質問について、システム等の更新、維持管理費が億単位になっているところが目に付くところである。どうしてもこれは固定費という考え方になろうかと思っている。シーリングがかかったからここを減じていくということは現実的ではなく、かかるものはかかる、払わなければならぬのは払わなければならぬという固定値的な部分があると思っている。その影響を受けて、シーリングがかかって予算を減ぜなければならぬになると、どうしても資料費が減額になる現状がある。

【小山委員】それに向かってこれから何か資料費の増額を求めていくとか、限られた予算であるかもしれないが、方向性や方針についてはどうか。

【館長】教育長との面談の際には、岩手県立図書館の現状など話しつつ、資料費について何とか改善したいと常々申し上げている。

当初予算はどうしてもシーリングにより目減りしている現状は否めないが、2月補正で何とか工面していただいている現状がここ何年となく続いている。教育長も資料費を何とかしなければという思いはあるだろうと思う。ただそれが年度末、2月補正でいきなり配当になってしまって、上手く執行できないという状況にもなりかねないので、教育長面談では、2月補正で固定額の配当を考えていきたいという話があった。2月補正で配当額にばらつきがあれば、資料の購入に際しても、これだけ買おうと思っていたのに予算が付かなかつたということではこちらも困るので、定額として枠を確保したいという考えを示された。ただそれがいくらになるのかというところが、これから詰めになってくるだろうと思われる。

【小山委員】本来の図書館の役割、利用者の利便とか利用者あっての図書館だと思うので、建物とか上物の方も大切ではあるが、中身の充実、資料の充実、利用者の利便とか、是非そういうところを念頭に今後方針を立てていただきたい。

【菊池委員】予算の概要の中の寄贈図書整理のところであるが、こちらは実際年間どれくらい寄贈があって、人件費とか装備代とか結構な金額になると思うが、実際どのような形で使われているのか教えていただきたい。

【佐藤主任主査】寄贈図書整理ということで今年は計上しているが、基本的には寄贈図書の整理は指定管理者で行うこととなっている。

ただし、今回大規模な郷土関係の寄贈があり、岩手県の大事な資産、郷土資料として文庫の形で整理したいということで、外部委託しているものであり、今回の金額は例年計上しているものではない。

【菊池委員】実際、資料費もそうであるが寄贈図書も図書館にとって充実するための一つのツールとして大切な部分であるので是非整理していただきたい。

【工藤委員】図書資料等の搬送事業について、内容を含め説明をお願いしたい。

【澤口主任】搬送事業は、毎週水曜日に県立図書館から市町村立図書館に向けて相互貸借等がある場合に発送する予算である。

また、市町村立図書館から他市町村に資料を返却する場合も県立図書館を通して返すこ

とができるように、郵送料の予算になる。

【工藤委員】以前は市町村から返却する分にも予算がついていたかと思うが、今年は無くなつたということか。

【澤口主任】昨年度から返却部分については廃止とした。

【工藤委員】廃止については、県内の市町村図書館でもかなり悩んでいるというか問題として取り上げているところである。予算不足であることは承知であるが、搬送事業とは相互貸借のシステムのことであり、図書館同士の相互貸借については、あまり重要性が無いように捉えられているようで残念に思う。図書館の搬送便を使うことにより、他所の図書館同士がやり取りする経費が削減されるわけである。そういうメリットと、それを財政的にかつては県が市町村の返送分を補助していて、最初は 20 回とか次は 10 回とか縮小され、ついに廃止になった。今は受益者負担という風潮があるが、そもそも相互貸借の基本が図書館の基本なのではないか。岩手県のような面積が広いところでは、盛岡市民はすぐ県立図書館に来て必要な情報や資料を入手できるが、県北沿岸はなかなか来られないわけで、そういう利用者にどれくらい平等に情報資料を届けるかというのが図書館の基本ではないかと思う。マイナスシーリングをかけられているのは承知であるが、財政当局に要求する場合に基本を訴えているのか、答えは別としてお願ひしたい。それを主張しなければ図書館としての存在理由がなくなってくる。単なる貸出だけの機能だけになってしまふことを心配している。

もう 1 点、資料費が少なくなってきた。これはどこの図書館でも言えることだが減額に対する工夫や蔵書が増える何か手段というものを県立の中で方策を考えているか。

【副館長】令和 3 年度の予算要求するに当たり 10% カットという厳しいシーリングがあつた。これはコロナ禍で減収という特殊事情が更に加わったという点が非常に大きい。

ただし、ここまで毎年 5% カットを続けてきた資料の予算の結果を見ると、いくらなんでも限度というものがあるだろうと、これまでの予算要求に工夫を施したが、増額に至らなかつた。

ただ質問があったので、図書の種類をいくつか、一般図書、団体に貸し出す図書、児童書、雑誌、新聞と、10 種類くらいに図書資料の細分化を図り、それぞれどれだけ工夫を重ねながら現在の予算の中でやりくりをしているかということを事細かに説明した。児童書であれば子どもの読書推進という法律もあり、児童書を陳腐化させるわけにはいかない。

また、逐次出版される新刊も購入したいことも話をしている。

あとは総論的な話として、先ほど図書館資料費の全国水準のレベルという質問については、下から数えたほうが早い全国 44 位という中で、一体どれくらいの水準が果たして、これくらいの規模の人口、面積で適正なのかというところの一つの目安であるが、御承知の地方交付税交付金という制度がある。それを積み上げる仕組みに、基準財政需要額というものがあり、簡単な人口按分で算出しても 3 千万円はあってもおかしくない県であるということを押さえた。現状、先ほど資料費は 19,693 千円だけの話はしたが、日本図書館協会の資料費という場合は、オンラインデータベース使用料 1,892 千円も含む形で需用費となるの

で、およそ2,150万円。3千万円あってもおかしくないところからすると、7割程度にとどまっているということになる。是非この点を財政当局には知っていただきたい。せめて同じ教育委員会の中で周知いただきたいと、今までにない具体的な目安として示しての予算要求を試みた。

ただ結果は、コロナ禍という厳しさの中で優先順位様々あるかと思う。その中では日の目を見る資料になり得なかつたが、このようなことを新しい取組でやつたということは、共通認識としてぜひ理解いただきたい。

【佐藤主任主査】寄贈図書の関係であるが、当館ではまず一番の重点として郷土資料、それから震災資料の収集を行つてゐる。その二つに関しては、県内で最も集まつてゐるものと認識しており、事あるごとに寄贈の呼び掛けをしてゐる。市町村の訪問をしたときも各市町村で発行されたもの、情報提供の依頼など網羅的収集に努めている。少ない予算の中で資料を揃えなければならないが、当館では、市町村では揃えられないような専門的な図書、県立図書館として置くべき図書ということに重点を置いて収集している。

【工藤委員】質問ではなく参考にしていただきたいが、どこの自治体の図書館も財政が厳しいので、いかにして資料費だけでなく収入を増やすかということを図書館でも考えていかなければならぬのではないか。そういう取組について県立図書館も考えていただきたい。例えば、県内では北上市立中央図書館で行つてゐる雑誌のスポンサー制度などである。

県立図書館はコンテンツが多いはずであるから、収入増を図る努力を今後、考えていただきたい。

【議長】補足ではないが、図書情報システム機器更新は今年度のみか。システム保守は自動書庫の運転費用も含まれていると解してよいか。

【館長、事務局】(頷く。)

【議長】人件費もこれでカバーしているので人件費を抑えていると理解した。これくらいかかるのも、人件費をこれで抑えている工夫であると解する。

イ 令和元年度県立図書館事業実施状況及び利用状況等について

〔資料No.2.No.3により、TRCから説明〕

【澤口杜志委員】ちょうどアンケート調査しているときに私もアンケートに記入した。指定管理者制度について知っていますかというところに、意外と知らないという調査結果であるが、この知らないということに対して、来館者、使用者について何かお知らせをする考えはあるか。

【北條総括】アンケートの結果、確かに毎年このような形になつてゐる。当館の場合、指定管理者制度とはいえ、県職員と指定管理者職員と共同で運営しているというところもあり、取り立ててこのことを知つてもらわなければならないということはないと思っている。

私ども株式会社図書館流通センターは、全国で他にも多くの図書館の運営の仕事をさせていただいている。自治体によっては、誰が運営しているか等ホームページを始め、全て明

確にして運営をしてほしいというところもある。そういった自治体からの要望があれば、そのような形でお示ししてやっていくことが重要かと思う。当館の場合は、利用に当たって、これは指定管理者がやっていると理解いただく必要はそれほどないと思っている。

ただ、実際、利用者はどのような認識を持って図書館を利用しているのか把握するという目的でこのような設問を設けたところである。

ウ 令和2年度県立図書館事業計画・実施状況及び利用状況等について

〔資料No.4.No.5により、TRCから説明〕

【澤口杜志委員】ボランティアの立場で、赤ちゃんのおはなし会はとても良いと思う。赤ちゃんが言葉を習得するために図書館での読み聞かせの力は大きく、幼い子供たちもそういう場があるというのは良いと思う。何より図書館が幼い子のための社会進出の一歩という風に捉えると、本当に重要な所だと思う。そして赤ちゃんからカードが作れますと書いてあったのがとても感動した。生まれた時から一人前に図書カードが持てるということがとても素敵なことだと思う。

また、文庫の活動で、子供たちから教わることが多く、自分が知っている本というのは限られているので、今どんな本が読まれているのか、今どんな本が好きなのかということを教えられることが多い。最近、「鬼滅の刃」も教わったが、その前に石川啄木ととても関係する「啄木鳥探偵處」というのを教わった。今、啄木展を開催しているが、ちょうどアニメ放送をしていた時に、二十歳の女性に教わった。そのうち文庫も貸してあげるからと約束したが、ちょうどアニメが放送されるタイムリーな時に、上手くその展示や原作本などあちこちにアニメのポスターが貼られているのを、その方が画像で送ってくれた。こんなところにも貼られてあったとか、とても喜んでいる。最後まで観たが、とてもよく石川啄木が描かれていると思った。例えば展示にしても、その匂を逃さないでするとか、そういうことをしたら良いと思う。

また、子供たちに、たまに、どんな本が好きなのか、図書館にどんなことを思っているとか率直な意見の場を作っても良いのではないかと思った。

【安保副総括】小さい子供の利用とか、小さい頃に図書館を利用する、あるいは図書館に良い思い出を持ってもらうということはその後の利用に必ずつながるという風に考えている。実際に大きくなつてから、前に図書館を見学したことがあるということで、高校生とか中学生になって体験学習に来て教えてくれる子もあり、アンケートの中で、ここでいつも勉強させていただいていた、今も利用している。という言葉もいただくこともある。文字や言葉の習得はもちろんのこと、まずは、図書館に親しんでいただくという視点で今後もいろいろ取り組んでいければと思う。

啄木の「啄木鳥探偵處」、今回スタッフが是非取り上げたいということで、出版社に依頼をして、ポスターをいただいたりして展示をしている。本当に今はいろんなものがアニメ化、あるいはノベライズされ、興味の取っ掛かりの部分が多様化している印象がある。そこから

どういう形でも良いのでいろいろな事に興味を持って、図書館、あるいは図書館利用の読書につながっていけばと常々職員と考えており、展示を通して少し力を入れていきたいと考えている。

【田村委員】地元の教育委員会の教育委員をしている。地元の図書館の運営も、私たち教育委員の会議の内容に逐一報告がある。

また、私自身が町内の三つの小学校に頻繁に読み聞かせを行っている。学校の先生方からのニーズが非常に多く届いて、こちらの図書館を利用させていただいている。そういうことでこれまでの会議でお話いただいたことは、自分の立場でも大変参考になる部分がある。

さらに、岩手町でも指定管理者制度を導入し、私自身指定管理者の会計監査をしている。大変重要な役割で、金額も大きいため緊張しながらやっている。先ほどの予算のところについても参考になる部分がたくさんあった。

本題であるが、私は委員就任後に近隣町村の図書館に話を伺ったことがある。その一つとして大事なことは、県立図書館から各市町村の図書館への支援とか連携等について話をした職員があった。それぞれ私の地元の図書館も頑張っているが、なかなか研修等にも全員が出席できるわけではなく、もしかすると地元では私が一番県立図書館に足を運んでいると思っている。話の中で、町民の読書量、あるいは図書館運営を活性化させるためには図書館内の企画展示などをもっと頑張りたいが、視点がなかなか難しいとのことであった。私のようにこちらに足を運んでいると、なるほど、こういう企画はいいなと思ったりする。私自身利用者として大変楽しませていただいているが、市町村の図書館との支援、あるいは連携ということで、県立図書館で課題に感じていること、あるいは今後力を入れていきたいと思っていることを伺い、地元の図書館への資料提供など、会議等での話に少し参考にさせていただきたい。

【安保副総括】市町村支援の部分に関しては、県と指定管理者で重なっている部分もありつつも、それぞれ別の姿もあるので、まずは指定管理者で行っている部分について説明させていただく。私たちは個別の業務相談というか、実務上の相談を随時受け付けており、例えばよくあるのが本の修理方法や著作権に関する事である。それから今年度に入ってからは、やはりコロナ対策の部分でいろいろ尋ねられることがあった。それからイベントをどういう風に開催しているかである。あとは主に行っていることは、巡回展示である。県立図書館の中で大体2か月に1度くらいのペースで企画展を行っており、だいたい70冊から100冊くらいの本を紹介しているが、それをある程度まとめて、解説資料などと一緒に市町村の図書館に貸し出すということを行っている。それから日々いろいろなことをやっており、月々の資料展示はできるだけホームページに掲載するようにしている。あとは随時イベントカレンダーとか、図書館の広報誌、図書館報を県内の市町村に送付して、情報を参考にしていただけるようなものを配布している。より具体的には、催し物ヒント集というのを作っている。これは、イベントを開催するに当たり、手順やどんな資材を使ったか、結果どういう反応があったか。そういうのをまとめてリーフレット形式で公開をしている。そういういた部

分を通じて私どもでは、市町村の支援、連携を図っている。

【田村委員】大変具体的に説明いただき、私自身も把握していない部分が多くあった。

また、地元の図書館にも必要があれば県立図書館に支援をお願いし、相談も可能であることを再度伝えたい。

エ 県内の図書館におけるコロナ対策について

オ 今日的課題への対応について

カ 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律への対応について

〔資料No.6.No.7.No.8により、事務局、TRCから説明〕

【中村委員】今日的課題というところの、震災資料等の活用について少しお聞きしたい。学校教育の私の立場から、被災県、岩手の学校としては全県で震災を学ぶ、そして防災を考えていくといったようなことを大事にしていかなくてはならないというところである。内陸の学校の中で震災を学べる機会、学べる場所というところがなかなか無いのが現実である。先ほど陸前高田の伝承館との連携といったこともあり、鶴住居の方には未来館もできているというようなところあるが、やはり内陸と沿岸の意識の格差が無いような形で、10年を更に超えていきたいと思っており、そういったようなところで伝承館との連携を今後深めていくとしたら、どのような形をイメージしているのか少し踏み込んで説明をいただきたい。10年の節目ということはあるが、10年だけではなくて、その後更に充実していかなければならないと思う。

【佐藤主任主査】先日伝承館を訪問し、見学と、連携事業について協議をしてきた。今時点では県立図書館の館内に、伝承館のためのコーナーがある。ちょうど県立図書館の3階に入ってくるところのガラス張りのスペースに三つ、美術館、博物館、それから伝承館のそれぞれのコーナーがあり、ポスター展示やパンフレットなどを置いている。そこまではしていたが、私たちとしては当館で持っている収集した資料を、伝承館でも利用していただけないかということを考えていた。ただ、伝承館でも若干の資料はあり、入場無料でどなたでも入れるような状況で、当館の資料を置いておくというと図書の管理面で難しいと話があった。逆に伝承館からは展示のスペースがあるので是非県立図書館で展示したものなどを移動展示のような形で展示してはどうかと話があった。それについてはちょうど当館でも3月に企画展示を考えている。ワーキンググループでも何か展示したいと思っている。それを巡回展示のような形で持つていけばいいのかなというところまで、今構想ができている。

また、震災資料の利活用に関しては、以前から資料のセット貸出みたいなものを用意しているが、なかなか知られていないのか活用されていない状況である。もう少しいろいろな震災関連のイベントや、例えば学校で授業に使っていただくとか、もっと知っていただいて利活用していただきたい。

【中村委員】先ほどスペースの活用等も話があったが、例えば語り部であるとか、向こうの映像みたいなものをリモートのような形で、県立図書館に来ても、行ったような形で話が聞

けるとか学べるとかそういう所があれば是非利用させていただきたい。

【澤口たまみ委員】先ほどの予算のところで、蔵書の購入費用とか、東北6県では最下位で全国でも47分の44位という話を聞いた。それは新しく購入する図書にかかる費用だと思うが、例えば蔵書の内容とか、規模という点においても岩手県の図書館は他県に比べて、少し貧弱なものなのかどうかということとは別の問題だとは思うが、100年の歴史があるわけであるからそれなりの蓄積もあるかと思う。例えば図書館を利用するといった時に、新刊を安くいち早く読みたいという人もいるだろうし、今では普通に購入することは不可能である宮沢賢治や石川啄木の資料を見たいというニーズもあるかと思う。例えば一言で、市町村の図書館の方が蔵書の資料の予算が高いところもあるという中で、岩手県立図書館の特色とかPRなど一言聞かせいただきたい。

【佐藤主任主査】先ほども触れたが、郷土資料、それから岩手県に関するものは震災資料については発行されたものは全て収集する意識で行っている。購入できるものだけではなく、例えば新聞であるとかそういうものを限なく見ており、いただけるものは全て連絡を取り寄贈を依頼することを丁寧に行っている。郷土資料の中でも、特に賢治・啄木に関しては研究者も県立図書館に行けば資料があると認めていただいていると思っている。

【澤口たまみ委員】震災資料は岩手県のものだけでなく、全国的にも集めているという認識でよろしいか。

【佐藤主任主査】震災資料に関して収集を始めるときに、岩手県に関するもの、岩手県が含まれるものということで考えており、主に岩手県関連資料が中心となっている。

ただ、例えば原発関係であるとか、宮城県の方のものも入っているものもある。震災資料には「H」というマークがついており、そこは入っていないが、関連する資料も収集している。

【田村委員】感想、お願いという形であるが、実は数年前に地元の小学校の子供たちに点字の本の実物を見せてあげたいと思い3階に来た時に、スタッフに相談したら4階の岩手県立視聴覚障がい者情報センターを案内された。しかし、個人の貸出はしていないとのことであった。先ほどの41ページの県立図書館の今後の対応ということで、このバリアフリーを趣旨として改善していくという話があり、大変良いことだと思う。県立図書館と関係機関との連携を図り、利用しやすくなつていけば良いと思う。そういうことが実現した際にはいろいろな形でそういう県民に情報提供をしていただきたい。

ひいては、地元の図書館からこちらへの貸出しの依頼を、こういう制度も利用したことがあるが、そのようなオープンな形になってどんどん改善されていけば良いと思う。

【菊池委員】電子図書館について、コロナ禍ということもあり、花巻市でも若干電子図書ということも考えたが、高額であること、勉強不足ということもあり、今回断念して、新花巻図書館ができるあたりまでに勉強しながら考えていこうというところであるが、今資料費がないという話をされている中で、電子図書館だったら予算が付くというような目途はあるのか。

また、地元の資料は、実際委託して装備するということも出てくるとは思うが、デジタル化とか、またそこにお金がかかるとは思うが、お金をかけない電子図書を考えていただければ良いかと思う。

今回コロナの関係で実際サーモカメラやアクリル板を整備したということであるが、その辺の予算というのは実際県からの予算でやっているのか。

【安保副総括】はい。

【菊池委員】整備のための予算はどのような形なのか。例えば、花巻では補助金を管財で受領し、それから各施設に配当されるが、実際図書館費の中から購入されているのか。

【副館長】コロナが発生した当初は、すぐ予算化とはいわず、指定管理者が本来であれば必要とする物品関係、需用費という予算科目で購入する物品については、当然ながらこのようなことが起こることは想定していないので、指定管理料には含まれていなかった。

ただ、指定管理者の協力もあり、先ほどの話があったとおり簡易な形での、カウンターを覆う形のものは手作りで対応していただいた。その後今回の2週間にわたる休館中に、県のコロナ対策費の予算が付き、長期使用に耐えられる飛沫防止の衝立を作ると同時に、閲覧席のアクリル板も付けて、閲覧席を増やす形にもなった。

さらに、図書消毒機を2台設置することが決まっており、まもなく納品になる。これらについては当然別枠で優先的に措置されたものである。予算化は全庁的に行われ、特に図書館だからというわけではないが、これについては問題なく必要な金額を確保できた。

【小山委員】県立図書館の役割と市町村の図書館の役割の明確な特色、違いというのを意識したいと思うので改めて教えていただきたい。

また、県庁所在地にある公共施設というのは、盛岡市なら盛岡市との兼ね合いもあると思うが、お互いそれぞれがあるからいいだろと牽制しあって、どっちつかずにならないか。体育施設にも言えるが、そういった意味で県立図書館の役割、例えば盛岡市とは違う役割、各市町村に対してはどういう立場でいるのかというのを改めて教えていただきたい。

【佐藤主任主査】資料に関して言えば、県立図書館と市町村の図書館の違いというのは、収集方針を見てもわかると思うが、例えば市町村の図書館というのは利用者により近く、身近で、誰もが本を借りることができる、そこで時間を過ごすことができるところをメインとしている。県立の場合は、一般の利用者のほかに、市町村の図書館の図書館という意味合いから市町村で補えない、例えば専門分野の本を収集するとか、郷土資料を網羅的に収集するというところに重点が置かれている。当館ではベストセラーとか、書店の店頭に並んでいるような新刊の小説とかが少ないのでないかとよく言われるが、例えば文学の分野でも文学賞を受賞したものであるとか、当館では基本的に本は永年保存、除籍をしないため、後年に残していく、引き継いでいくようなものを収集するという考え方があり、そこが市町村の図書館とは少し違うところである。

ただ立地的にここは駅に近く、よりいろいろな方が利用するということで、手に取りやすい本というのも求められる部分は多分にある。

ただ両方というのは、少ない資料費では非常に厳しいため、選定時に考慮している。

【小山委員】いずれ目的の資料なり図書なりを集めるにしても、やはりまだ足りないという認識ということでおろしいか。その図書館の図書館であるべきとか、歴史的な資料の保存とか、そういう意味でも予算的にはまだ足りない状況であるということなので是非お願ひしたいと思う。

【議長】私から最後に。昨年度の私が提言したラーニングコモンズを今日的課題に対応するワーキンググループにて取り上げていただいたが、有り難く思う。一方、アイーナの既存スペースと目的が重複しないようにするとある。しかし、アイーナの方の会議室・研修室等は恐らく使用料金がかかるものばかりだと思う。このようなコモンズスペースは確かにアイーナにあるが料金が発生するものが中心であり、岩手県立図書館内に使用料を徴収しないコモンズスペースを置くことに意義があるだろう。そもそも図書館の資料をグループ活動で活用できるということで、アイーナの関連施設と全く機能や位置付けが違うと思う。大学で非常に人気がある施設であり、図書館に設置することで来館者数が年度で 2 割くらい増す傾向があるので、県立図書館にも設置するときっと入館者もうなぎのぼりで上がると思うし、何年たっても増えた利用者のニーズは変わらないと思う。今こんな状況下であるのでグループ学習とかをさせるスペースを設置するのはどうか?という懸念もあるのは確かであろう。9 月に函館市立中央図書館で図書館建築の専門家である植松貞夫先生という、こちらで去年講演された先生にお会いしてこの辺のことを聞いたら、人類が共同学習するというのは本質的なことであり、また元に戻るだろうから、こういう学習スペース、グループ学習、そういったコモンズスペースというのを廃れないということを話されていた。是非前向きに考えていただきたい。

キ その他

【工藤委員】その他の協議事項の中で一つ提案したい。協議の重要事項を意見書として協議会から教育委員会及び館長に提出してはいかがか。県立図書館は令和 4 年に 100 周年を迎えるということで事業計画の中身を検討するという事項が入っている。具体的な内容は分からぬが、そういう節目の年を迎えようとしている。令和 5 年には日本図書館協会主催の全国大会が岩手県で開かれる予定になっている。これらの節目の年を控えていることから、岩手県の図書館振興について岩手県立図書館協議会がこれまで以上に岩手県立図書館や岩手県下にある公共図書館の活性化を推進するようなことができないか、この場で協議をしていただきたいということを提案したい。その下にいろいろ書いているが、図書館協議会は図書館法という法律で規定されている諮問機関ではあるが、かつての会議録を平成 18 年度から拝読したが、諮問されたということは一度もない。したがって一度も答申されていない。今日のように事業報告があつて、委員が質問するという形をとっていた。それでも十分とは言わぬが、県立図書館の改善等には意見が反映されているとは思うが、それで十分なのか。その図書館協議会というのは、諮問答申だけではなく、図書館政策に対して意見を

述べることができる。意見を述べるということを、私たちはやっても良いのではないかと思
いこれを提案した。その具体的な項目についてはここでは申し上げないが、もしそういうよ
うな考えに御賛同いただければその案を提出したい。是非検討をお願いしたい。

一つ例を挙げると、資料 1 の 4 ページ。「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平
成 24 年文部科学省告示第 172 号）と書いてあるが、これに基づいて図書館というのは整備
運営されていくことになっているが、2005 年に岩手県公立図書館等振興指針が県の教育委
員会から出されている。もう 15 年も前の話である。これは 5 年計画で、岩手県だけではなく
て全国的にこの指針、ガイドラインというものが作られている。というのは、その当時、
図書館等の設置及び運営上の望ましい基準というものが出来たからである。そこから 5 年
経過し、以降この岩手県の指針が改正されていないように思う。いろいろ調べたが見当たら
ない。表紙は「未来を拓くいわての図書館」。これがなくて今ずっと十何年間進んできており、
それらも含めて、是非協議会委員の皆様にこういうことをもっと県立図書館、あるいは
県教育委員会で進めてほしいということを、是非議論をしたいということに同意をいただ
ければ、時間はあまりないが許された時間の中で何がしかの方向性ができれば良いと思
い提案をした。

【議長】その他のところで工藤委員から提案が出された。協議会でこういう協議をするのは
大変良いことだと思う。各委員の考え方をお聞きしたい。

【小山委員】この提案については全くそのとおりだと思う。一つ事務局に聞きたいのは、実
際この協議会で話し合われたことがこれまでどのように反映されていたのか。反映されて
いるのであれば問題ないと思うが、それが一体どうあがっていくのかがわかれれば良いと思
う。いわゆる「公立図書館に係わるのはわずかに 2 行しかない」というのが気になった。こ
こでの話合いが上部にあがらない辺りが心配である。

【館長】この協議会で諮問ということがそもそも無かったという件については、私は議事録
を見たわけではないが、あったということは聞いていない。私は昨年度しかこの協議会に出
ていないが、前館長からの引継ぎも含めて考えると、基本的には年 1 回の協議会で、我々の
運営状況等の報告をし、それに対する意見をいただいていた。もちろんその意見の中に、例
えば県教委に対して何か話をしなければならないとか相談しなければならないといふこと
があれば当然やっていたものとは思われる。ただ、委員でまとまって、例えば図書館に対し
てこうやってほしい、ああやってほしいというまとまった形での話というものは引継ぎでも
なかつたので、委員の皆様の総意として図書館・県教委に対してこういう意見を出したいと
いうことであればもちろん問題はないし、そのまま直接提出したものをお受け取りして、そ
のまま県に伝えるということになろうかと思う。

【議長】他の委員の皆様はいかがか。

【工藤委員】唐突に思われるかもしれないが、図書館そのものをどういう方向にもっていく
かということが、実は特に岩手県の場合には明示されていないのではないか。

例えば今回の最初に出た「岩手県立図書館の運営の方針」とあるが、これはそのままだと

しても、それぞれのサービスは大変一生懸命に取り組んでいるが、その結果岩手県の図書館はどこに向かっているだろうかというところの説明がない。図書館の運営には社会教育があり、岩手県教育振興計画がある。その中に、図書館という言葉はわずか8個であり、そのうちの5個が学校図書館である。教育といえば、そもそも学校教育が主体であるが、社会教育分野の地位が非常に低い感じを受ける。残りの3個のうち、岩手県立図書館がアイーナに移転したという部分のみの表記であり、公立図書館に関わるのはわずかに2行だけしかない。これが指針と言うかビジョンで、これだけ大きな図書館を運営していく、更には岩手県全般にわたる図書館を運営していくというのは厳しいのではないか。そこには今回至らないが、皆さん具体的な案がないと把握できないと思うが、実はこの後に案だけ作ってあるが、100周年事業、全国図書館大会、岩手県公立図書館等振興指針に関わる三つだけを例に挙げている。

【議長】全委員に意見、感想を伺い、それを受け事務局で今後のことを考える。あるいは私の方で提案したいが、いかがか。

【小山委員】意見書を出すことについては良いのではないかと思う。委員それぞれいろいろな地域であり役割を持って集まっているわけであるから、ここで話し合われたことが全く県に届いていないほうが問題だと思う。ここで協議されたことは県教委に伝えるべきだと思う。

【菊池委員】最近、教育委員会の第四次岩手県子ども読書推進計画など様々あるが、県と図書館が連携し読書推進などが行われているのか少し疑問を感じる。工藤委員の意見書をまとめて出せれば良い。

【澤口たまみ委員】先ほど予算の話があり、予算は多い方がもちろん良いとは思うが、例えば子供たち、全ての人にもっと本に触れてもらいたいという気持ちを、私どもが会議に参加することで何らかの力になるのであれば、望ましいことだと思う。

【澤口杜志委員】私の周りの知人・友人・ボランティア仲間は本当に図書館を愛するものが多く、少しでも「図書館=子供」というのがつながっており、その視点で活動してきた。この意見書を拝見し、根本的なことが突き付けられた気がして、このとおりだと思う。今まで何もしてこなかった流れがあるので、このまま提出して結構かと思う。これから意見をいろいろ考えていきたい。

【田村委員】私自身は地元で言えば教育委員会のメンバーであり、指定管理者である国際交流協会の委員を務めている。両方を視野に入れているので、今の提案は地元に帰った時に大変参考になると思った。教育委員会議の時には指定管理者の代表は出席しないが、町の教育委員会の図書館担当者が出席をして逐一事業報告をし、私たち教育委員の意見を聞き、こちらと違って小さな単位であるが、それでも反映されていくことが具体的に見えてくる。そういうことを県立図書館でも流れとして行われれば良いと思う。

ただ、今この会議の場で提案を頂いたが、事前にこの会議の中に位置付けて、十分に私たち自身も意見交流をする。そういう会議の流れになるような準備を丁寧に行うことが必要

だろうと思う。

【中村委員】委員としての発言で、今後この中に議論されたことについて総意としてそれをどうしていくかについては、まだそこまで考えたところではないが、先ほども田村委員から、次第の中に事前に協議として取り扱うというところも含めながらある程度その中に、それは私的な意見なのか、あるいは総意としてそれを取り扱っていくのかというようなことについても会長も含めて取扱いを考えていきたい。

【議長】工藤委員としてはこの場で意見書を決めるというより、むしろ今後継続審議などを模索したいという考え方でよろしいか。

また、今の意見を伺った上で補足などあるか。

【工藤委員】特にないが、もちろんもっと大きい問題があるが、喫緊の課題としてこの3点例えば100周年事業などの案件であれば、委員の皆様の賛同を得られるのではないかと取り上げた。

また、協議会が意見を具申しないとどこでも言う機関がない。是非継続して何らかの形で意見書(案)を提出したい。意見書はたった3項目で非常に簡単に書いた。是非継続審議でも構わないのでよろしくお願いしたい。

【議長】これについて、どう扱うかについては、委員の皆様から否定的な意見が特に無いのと、一方、困惑がある。今日の議題に入っていないので、場を変えてか何らかの形で引き続き審議されるということいかがか。異議がなければ今後引き続き協議していくものとする。

【副館長】当協議会が諮問機関なのに諮問していないという点について全く異議はない。

100周年記念事業については、予算的には要求はしており、内容について皆様に諮ることは全くしていない。全国大会についても、実行委員会形式で関係者に声を掛け始めている。皆様の意見を反映させていただくというのは当然協議会の使命であり、我々の責務ではある。その辺のところはこれから一緒にになって考えさせていただきたいとは思っている。意見書(案)を頂き、次の機会は今までにないタイミングで設ける必要があると思っている。その節は御協力をよろしくお願いしたい。